



## 3215見に行こ☆資産パートナーズセミナー開催報告

### 相続登記申請の義務化



2022年7月30日(土)10:00~11:00  
本社3階セミナールームにて、  
昨年4月に成立した「相続登記申請の義務化  
と罰則」について、司法書士:山中様に講演  
いただきました。



現在日本には約24%の所有者不明土地が  
あります。本件「相続登記申請の義務化」(  
2024年4月1日施行)は、そのような所有者不  
明土地の発生予防と、土地利用の円滑化を目的  
とした制度であり、他に「住所等の変更登記  
申請の義務化」や「相続土地国庫帰属制度」も  
創設されることをわかりやすく説明いたしま  
した。



少人数制であったこともあり、講演後の質疑  
応答では、オーナー様・スタッフ問わず多くの  
質問が飛び交うことで、一層理解を深めるこ  
うことができました。

今後もオーナー様のご期待にお応えできる  
セミナーを企画して参りますので、是非ご参加  
くださいますようお願い致します。

ご参加いただきましたオーナー様、誠にあり  
がとうございました。

賃貸・売買・資産管理



お問合せ先 株式会社学生ハウジング本社  
TEL: 0800-100-3215 担当: 高橋大輔